

令和4年第3回広川町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年9月6日

2. 招集場所 広川町議会議事堂

3. 開 会 令和4年9月6日（午前9時30分）

4. 応招議員

議長	野村泰也	7番	丸山修二
1番	山下茂	8番	光益良洋
3番	竹下英治	9番	池尻浩一
4番	栗原福裕	10番	原野利男
5番	江藤美代子	11番	梅本哲
6番	水落龍彦	12番	野田成幸

5. 不応招議員

2番 丸山幸弘

6. 出席議員

応招議員に同じ

7. 欠席議員

不応招議員に同じ

8. 地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の氏名

町長	渡邊 元喜	住民課長	前田 武博
副町長	飯田 潤一郎	福祉課長	才所 潤一
教育長	富山 拓二郎	建設課長	樋口 信吾
企画課長	丸山 英明	建設課参事兼 国県道対策室長	園田 和広
総務課長兼庁舎建設推進室長兼 選挙管理委員会書記長	鹿田 健	産業課長兼 農業委員会事務局長	井上 新五
会計管理者兼 税務会計課長	中島 久見	教育委員会事務局 子ども課長	樋口 尚寿
環境課長	小松 朋雄	教育委員会事務局 生涯学習課長	萩尾 勝昭

9. 本会に職務のために出席した者の氏名

議会事務局長	原野 昌文	書記	野中 美智子
議会事務局係長	丸山 順子		

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

午前9時30分 開会

○議長（野村泰也）

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和4年第3回広川町議会定例会を開会いたします。

なお、丸山幸弘議員については欠席届の提出があります。

本定例会に提出されております議案は、決算認定7件、報告2件、人事案件2件、契約の締結2件、条例の改正4件、水道事業会計決算剰余金の処分が1件、補正予算6件、計24件となっております。

これらの議案については、後ほど提案者から説明がありますが、議員の皆様におかれましては、円滑に議事が進められ、適正妥当な議決に達せられますよう念願申し上げ、開会の挨拶といたします。

次に、町長より今議会招集の挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（渡邊元喜）

皆さんおはようございます。本日は令和4年第3回広川町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともに御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

懸念いたしました台風11号も大きな被害はなかったと思いますが、被害の詳細については今後調査をいたしたいと思っております。

今年の梅雨についてですが、気象庁は9月1日にこの夏の気候のまとめを発表しました。その中で、梅雨入り、梅雨明けの確定値も発表し、速報では6月終わりだった九州北部地方の梅雨明けは、7月下旬に修正されました。本町においては、6月から8月までの降水量は945ミリで、昨年と比較して300ミリ程度少なくなっています。昨年は8月に秋雨前線による大雨で被害対応を行いました。今年は大雨による被災はありませんでしたが、今も台風のシーズンの中にあります。災害対応につきましては、気象情報等の収集分析を的確に行い、正確に情報を伝え、町民の皆様の安全・安心に努めてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症は、従来株より感染力の強いオミクロン株の出現により第7波に入り、1日の県内感染者数の過去最多を連日更新し、いまだ終息の時期が見えない状況にあります。本町においても、感染者数がこの2か月でそれまでの倍以上となっています。これまで以上に基本的な感染予防対策の徹底を町民の皆様にお願ひし、感染抑制と社会経済活動の両立を図るウイズコロナに向けて、ワクチン接種の推進と経済支援策を実施してまいります。

いよいよ9月26日から新庁舎を供用開始いたします。免震構造を有し、災害対策拠点の機能を併せ持つ庁舎として、町民の皆様にあこがれを持って利用していただきたいと思っております。

さて、本定例会には議案等24件を提案申し上げております。議案の提案理由につきましては後ほど御説明申し上げますが、慎重な御審議を賜りまして、全議案とも御決定いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（野村泰也）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号のとおりであります。

直ちに議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村泰也）

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録の署名議員は、6番水落龍彦君と12番野田成幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（野村泰也）

日程第2．会期の決定を議題といたします。

会期については、去る8月31日、議会運営委員会に諮ったところ、9月6日から9月20日までの15日間にしたいという案が出ていますが、よろしいかお諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は9月6日から9月20日までの15日間と決

定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（野村泰也）

日程第3. 一般質問を行います。

発言時間は、質問、答弁を含めて1時間以内とします。制限時間5分前にベルで合図します。

6番水落龍彦君の登壇を求めます。

○6番（水落龍彦）

皆さんおはようございます。6番水落でございます。台風関係で避難されている住民の方々に、今ここにおられる各課長さんたちも昨日の夜から徹していろいろやられたと思います。どうもありがとうございます。この場でお礼申し上げます。

また、時間短縮のために意識を持ってやってくださいというお声がありましたので、そのことを考えながら、今回の一般質問、教育長に御質問したいと思います。

まず、文部科学省の調査によると、不登校の小・中学校の児童・生徒数は全国で2020年度19万6,127人に上り、全体の2%を超えています。8年連続で増加しており、2017年度からは過去最高を更新し続けているという状況でございます。全国都道府県別調査では、何と福岡県は小学校が全国5位、それから、中学校が3位という不登校が多い結果が出ております。特徴として、小学校の不登校児童が大きく伸びているということでもあります。

そこで、広川町の小・中学校の不登校及び不登校兆候の割合は、他市町村と比較ができるかどうか分かりませんが、そこら辺を比較してどうか。また、その原因把握をどのように取られているか。いろんな理由はあると思います、原因は。それと、対応の在り方は教育委員会はどうしてあるかお聞きしたいということがまず第1点でございます。

また、8月29日の西日本新聞の1面です。「「学校が嫌」休ませて」「子が不登校経験の親自戒込め」、それから「夏休み明けSOSかも」というのが載っておりました。これはいろんな意味を含ませて書いてあるのではないかなと思って読みました。こういう状況でありましたけれども、夏休みが明けたこの時期、子供たちの今の状況はどうなのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

質問席のほうに移らせていただきます。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

おはようございます。ただいまの水落議員の質問に対して御回答させていただきます。

小・中学校の不登校及び不登校兆候の比較は、他市町村の情報が公表されておられませんので、残念ながら比べることはできません。

広川町の令和3年度の不登校者数は、小学校11人、中学校24人でした。令和4年度7月末までの状況としては、小学校2人、中学校11人で、昨年度同時期と比べ小学校が1人増、中学校が3人減という状況です。

令和3年度の不登校兆候者数は、小学校6人、中学校14人でした。令和4年度7月末までの状況としては、小学校4人、中学校6人で、昨年度同時期と比べ、小学校が1人増、中学

校が1人減という状況です。

不登校、不登校兆候となった原因の把握は、毎月学校から提出されるいじめ・不登校等調査のマンツーマンシートで行っております。シートには、現在の欠席状況や不登校になった時期、主たる要因、児童・生徒の状況や本人の思い、支援の状況等が記載されています。要因については、生活リズムの乱れ、無気力、不安、学業不振、いじめを除く友人関係をめぐる問題、家庭での生活環境の急激な変化、家庭内の不和等、実に様々で、重複している場合も多いです。教育委員会では、このシートに記載されている1週間ごとの支援の状況を確認して、学校の対応が不十分である場合は指導、助言をしておりますし、学校から依頼がある場合や関係機関との連携が必要と考えられる場合は、町で配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を派遣しております。毎月の校長会の折には、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努めるよう、また、組織的、継続的な対応や支援を行うよう、各校長に伝えております。

このような取組や関係機関との連携により、昨年度不登校であった児童・生徒の中には、今年度学校へ復帰している児童・生徒が14人おります。

夏休み明けの実態につきましては、コロナ感染による欠席も重なり、十分に把握はできておりませんが、夏休みが明ける前に、不登校、不登校兆候にあった児童・生徒や気になる児童・生徒には学校から電話連絡や家庭訪問を行うなど、それぞれの個に応じた指導を行っているところです。

以上、回答させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

広川町はきちんと取組をやっておられるなという感じがしましたが、まず1つお伺いしたいのが、中学校まで不登校だった子供、その以後というのは、追跡か何かで不登校からある程度自立したという、何かその傾向というのは見えているのかどうかお聞きしたいんですけど、よろしく願いします。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

中学校卒業後の不登校の状況につきましては、教育委員会としては把握をしておりません。ただ、高校と中学校とのやり取りの中で、何らかの意見交換、状況把握等をなされているかもしれませんけれども、教育委員会としては把握をしておりません。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

教育委員会としていろんな対応の在り方、取組というのは、これは福岡アクション3かな、そこら辺から持ってきてあるのでしょうか。教えてもらえませんかでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

おっしゃるとおり、福岡アクション3等を活用しての取組になっております。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

ということは、子供たちが学校に登校するという目的ではなくて、社会的に自立するという目的をこの福岡アクション3というのは目指してあると思いますけれども、そういうふうを考えてよろしいでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

不登校児童・生徒に関しましては、例えば、適応指導教室とか、そういったものもございます。広川中学校では自主学習室というのを設けまして、そちらのほうで対応して自立を促すような取組を行っているような状況です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

学級担任というのは、児童・生徒の状況を一番把握する立場だと思うんですけども、最も理解し把握できる、そういう人たちの保護者との連携もできると思います。そういう職員の育成については考えてありますでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが講師となりまして、定期的に職員向けの研修等を行っております。また、生徒指導連絡協議会を年6回程度開催しております。共通理解とか意識の共有を図りまして、そこで職員同士で研修等を重ねておるといふうに聞いております。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

研修とか、いろんなものも連携しながらやっておられるということですよ。

もう一つは、子供たちの心の居場所づくりができる学級づくりがあると思いますけれども、そこら辺の部分は教育委員会としてどんな支援をされているか、教えてもらえませんかでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

先ほども申し上げましたけれども、不登校でなかなか学校に来れない児童・生徒に関しましては、中学校におきましては自主学習室、小学校に関しましては保健室や図書室に登校するような形の児童・生徒もいらっしゃいます。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また、昨年度は精神対話室といったような取組も行っておりますので、そ

ういったところでバックアップ、支援、サポートを行ってまいりたいと考えておるところです。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

さっきいろんなところとの連携の話をされました。八女市適応指導教室「あしたば」がありますね。「あしたば」との連携、それから、利用率を教えてくださいませんか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

八女市にあります適応指導教室「あしたば」ですけれども、こちらには現在、広川町から通っている児童・生徒はおりません。体験という形で三、四人行っているような状況です。

「あしたば」に関しましては、都度連携をしながら、支援が必要な子に関しましてはそちらを紹介したりとかさせていただいているような状況です。

「あしたば」に関しましては、タブレットが必要だということが、前回、通っている生徒に対しましてはそういったものがありましたので、タブレットの環境整備とかをさせていただいたような状況ですけれども、今現在はゼロ人となっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

「あしたば」との連携はないということです。筑後市は教育委員会の中に学校教育課の部分と、そういう「あしたば」みたいなところをつくって取り組んでありますよね。八女市もこういう「あしたば」がある。広川町はありませんので、「あしたば」に通っているのかなと思って聞いたら、今はゼロということです。

もう一つお聞きしたいんですけど、フリースクールフレンドシップ協議会、フリースクールカンビアーレというのが八女にありますよね。これについては何か連携されているんでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

フリースクールに関しましては、連携は今のところやっていない状況です。ただ、2人ほど県内のフリースクールに通っていらっしゃいます。これは不登校だからといったようなことではなくて、例えば、保護者の教育方針とかそういったもので、2人ほど今フリースクールに通っているような状況です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

たしか筑後市の中学校は県の指定か何かを受けて、この何かをやっておる学校があると思います。広川中学校もそういうことでのいろんなことをやってこられたと思います。今、広川

中学校もこういう取組みたいなことがあれば教えてもらえませんか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

中学校の取組としましては、先ほどから度々申し上げておりますとおり、中学校内に設置しております自主学習室のほうで、例えば、空いている先生に入っていたり、養護の先生に入っていたりして、15人ほど常時通っているというようなお話ですけれども、その15人に対して都度対応、支援を行っているといったようなことで聞いております。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

初めの教育長の話の中では、ある程度不登校が少なくなったという話がありましたけど、自主学習室というのも大分影響しているかどうか、教えてもらえませんか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

先ほど教育長の答弁の中にも、今年度学校に復帰している者も14人いたというふうな回答をさせていただきましたけど、この中に中学生も当然入っております。私どもとしましては、その自主学習室が実を結んでいると考えたいところですが、細かい数字につきましては今日は把握できておりませんが、今後そういった自主学習室の充実を図りながら取組を進めてまいりたいというふうに考えておるところです。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

ありがとうございます。

不登校特例校という言葉をお聞きでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

私、勉強不足で申し訳ございません。耳にしたことはございません。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

全国で今21校あって、九州は鹿児島に1校あったと思いますけれども、これは文科省から昔は認定を受けていたんですが、今は認可なしでやれるということで、東京の内容がありましたので、ちょっと御紹介させていただきます。

「学校は安心で、楽しい場所ということが分かれば、子どもたちは来るようになる」ということをまずスローガンに持っています。自由に授業を抜け出してオーケーという独自ルールもあります。それから、今日はつらいなと思ったら、カードゲーム、漫画がそろえられたプレイルームや、スクールカウンセラーらが常駐する相談室などの居場所で過ごせる、そう

いう場所をつくってあります。先生たちはどういうことを考えてあるか。子供たちが「打倒！プレイルーム」ということを合い言葉にしてあるんですね。プレイルームにはどんどん行かせますけど、そこには行かせたくない。授業に出席できるように工夫を凝らしてある現場だそうです。

そして、それぞれのペースで学習が進められるように、少人数教育とサポート体制も整えられていると。ここは児童・生徒の登校率は全体平均で約7割、それから、進学率は95%という成果を上げています。

だから、やはりいじめとか友人関係、いろんな原因で、家庭のこともあります。子供たちは自己肯定感も低下しております。こういう場所をつくって、そういうことをやっているわけです。私はこれをやってくださいと言っているわけじゃないんですけど、こういう先進的な取組をしているところから少しでも——さっき言われました自主学習室とかありますよね。その中で取り入れるとか、何かそういうことをひとつ考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

不登校特例校ということで、すみません、大変勉強になりました。ありがとうございました。

私なりに調べまして、取り入れることが可能な面がございましたら、中学校の自主学習室のほうにも取り入れていけたらと考えております。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

文部科学省には不登校というもののデータはいっぱいあるんですけど、ひきこもりというのはデータがないんですね。話を聞いたら、ひきこもりも不登校の一部だということ言われているんですけど、一つの問題点は、ひきこもりの項目がないというのは大きな——特に中学校、高校は大変だと思います。早い話が、中学校3年間、一日も行かずに卒業できます。その子がどうなるか。だから、もうちょっとここは上のほうに頑張ってもらいたいと思いますけれども。

そして、文科省は公的スクールもいっぱい造っています、箱物は。ただ、今言われましたけど、「あしたば」も実際ゼロという形で、箱物はあるけど、中に入っていないというのが現実だと思います。

だから、将来を見据える子供たち、中学校を卒業して高校に行けたのか。それから何をしているのか。ここでやっぱり追跡調査というのは必ず必要になってくると思います。どこかの教育委員会では、指導主事がこれをやらないと、不登校のことをいろいろ福岡アクション3が出たとしても、そこまでやらないと、何が不登校によかったのか、何が悪かったのかというのを見極めていかないといけないと思うので、ぜひここら辺の追跡調査までやって、本当に真摯に子供たちを見てもらいたいと思います。

ただ、今、広川町の取組というのは、なかなかいい取組をされているなど。さらに今みたいな内容をいろいろ勉強されて、教育委員会としても学校、教育長の場合には校長会でい

いろいろ言うしかないと思いますけど、ぜひそこら辺は檄を飛ばしながらやっていっていただきたいと思います。

これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野村泰也）

次に、5番江藤美代子君の登壇を求めます。

○5番（江藤美代子）

皆さんおはようございます。通告に従って3点質問をいたします。よろしく願いいたします。

まず、加齢性難聴の対策についてです。

昨年12月の第4回定例会の折に、高齢者の補聴器購入補助について質問をいたしました。その折に、高齢者の難聴についてももうちょっと周知をしながら、必要に応じてトレーニング、血行をよくするようなものを組み合わせながら、保健指導を今後実施していきたいとの答弁をいただいております。

私も加齢性難聴と認知症の関連などについて関心、意欲を高めるように、また、実態把握をするために、聞こえのチェックシートの紹介や無料相談会、サロンでの周知、広報ひろかわなどでの特集を組んでいくことなどを提案しております。聞こえのチェックシートについては、集まる場所などで、チェックシートとかを利用しながら、来られた方の実態については把握していきたいとの答弁もいただいております。その後、どのような取組をなさいましたでしょうか。また、今後の取組についてもお伺いいたします。

次に2番目、農業政策です。

気候危機、コロナ感染症の流行、ロシアのウクライナ侵略の影響などの下、食料や環境をめぐる危機的な状況が広がっています。特に、人口増加で食料需要が増大する一方、気候変動の影響で食料生産が不安定になり、世界の食料供給はますます不確実になっていると思います。お金さえ出せば、いつでも必要なだけ食料を手に入れることができるわけではない状況と判断します。

農林漁業の役割が一層重要になっていると考えます。特に、広川町にとって農業は基幹産業です。日本の食料自給率は、カロリーベースで38%です。地産地消を進め、農業を守ることは急務です。

そこで、4点についてお尋ねいたします。

1点目、広川町の耕作面積、従事者数などの推移はどのようでしょうか。

2点目、肥料、燃料、資材などの高騰により農家は大きな打撃を受けていますが、その対策はどのように行われておりますでしょうか。

3点目、水田活用交付金の内容変更が行われました。広川町の農家への影響はどのようでしょうか。

4点目、令和3年5月、政府は持続可能な食料システムの構築を目指すとして、みどりの食料システム戦略を発表しました。この政策の受け止めと、広川町の農業にどう生かすか、お答えください。

最後、3点目です。ごみ処理対策についてお尋ねいたします。

国の地球温暖化対策、2050温室効果ガス実質ゼロ、カーボンニュートラル、プラスチック資源循環促進法などによって、ごみの処理は焼却中心から、ごみの減量、資源化優先へ大き

な転換が求められています。プラスチックの大量生産、発電効率アップを推奨する多量のプラスチックごみの焼却処理は地球温暖化を加速させています。リデュース、リユースを重視するとともに、プラスチックごみの分別収集を始めることを求めます。町の考えをお尋ねいたします。

以上、3点です。よろしくお願いいたします。

あとは質問席にて答弁をお受けいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

江藤議員の質問にお答えいたします。

まず、加齢性難聴の対策についてでございますが、加齢性難聴の関心を高めるための取組や保健指導の現状としましては、難聴も高血圧や糖尿病などとともに、認知症の危険因子の一つということで、地域サロン活動や老人クラブ活動などにおいて、認知症予防についての講話や健康運動の指導、生活習慣病予防のための保健指導を行っております。

また、補聴器購入への補助につきましては、国の制度として障害者総合支援法による補装具費支給制度において実施しており、身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害者73名のうち、42名に支給しております。それ以外の軽度・中等度難聴の高齢者に対する助成はありませんが、現在、国では難聴と認知症との関連や補聴器活用との関連について研究が進められているため、今後も国の動向を注視していくとともに、運動機能や認知機能低下の予防、生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

次に、農業政策についてでございます。

広川町の農業の現状といたしましては、令和2年農林業センサス結果では、農家総数498戸、販売農家数367戸、経営面積442ヘクタールの結果となり、5年前の統計結果からの推移といたしましては、農家総数136戸、販売農家数93戸、経営面積139ヘクタールの減少となっております。

農業は広川町の重要な基幹産業として捉えておりますので、国県事業を活用した新規就農者の確保や、高収益型農業、スマート農業の推進、農地・空きハウスのあっせんなどを進め、人材確保や経営安定、農地の健全利用に取り組んでおります。

次に、肥料、資材、燃料に対する支援ですが、コロナ禍による経済・世界情勢により農業資機材等の高騰が続いており、厳しい農業経営が続いております。そのため、国、県支援施策を検討し、必要な支援を今回の9月補正にて提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、水田活用交付金制度についての町の考えですが、今回の制度見直しでは、大豆、ソバ、飼料作物などの転作で、令和4年度から令和8年度までの5年間、一度も水張りや水田として米の作付が行われない農地は、令和9年度以降、交付金対象から外すという内容となっております。この見直しを実施されることになれば、全国的に転作作物の生産をやめる農家が増え、米の生産量増加や、地域によっては耕作放棄地の増加につながるのではと危惧しているところであります。広川町では、水田に設置してある高収益施設が対象となる箇所があり、令和9年度以降の交付金対象から除外される可能性が出てくると思われるため、制度見直しの意見を県に申し出ているところであります。

最後に、みどりの食料システム戦略につきましては、食料・農林水産業の生産力向上と持続性を基本とした国の計画となり、温室効果ガス削減や環境保全、環境負荷低減の項目に対し、2030年から2050年を目標年次と定め、各施策を掲げてあります。町としましては、筑後地域一体的な事業の取組が最も効果的であると判断しておりますので、現在、取組施策を、福岡県をはじめ、筑後地区市町、JAと検証しているところです。

次に、ごみ処理対策についてでございます。

ごみの処理対策についての御質問ですが、一般廃棄物処理基本計画に基づき、長期的、総合的視野に立って、住民、事業者、行政が一体となった、ごみのさらなる減量化、資源化を行っております。現状としましては、本町の1人1日当たりの総排出量は国、県の実績値より下回っています。

次に、プラスチックごみの分別についての御質問ですが、令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づいて、現在、八女西部広域事務組合やプラスチックリサイクル推進自治体会議と協議を重ねており、取組に向けて検討しております。

今後は、SDGsに基づき、環境と共生する町をつくるため、広域的な処理体制の下、ごみの排出動向や関連法に即した分別収集体制の充実、広報、啓発活動を推進し、自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に取り組んでまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

加齢性難聴の件ですが、サロンとか通いの場などで認知症予防として行っているという御回答をいただきました。その中で、加齢性難聴と認知症の関連について周知が進んだとか、加齢性難聴について関心や認識が深まったという感想などありますでしょうか。そこら辺を町はどのように捉えていますでしょうか。

今後、さらに認知症と加齢性難聴の関係についてとか、そういうことについて関心を高めるためにどのような取組をなさるおつもりでしょうか、教えてください。

○議長（野村泰也）

福祉課長。

○福祉課長（才所潤一）

地域サロン活動や老人クラブ活動等での認知症予防、また、関心を高めるための取組としまして、以前からといいますか、認知症予防につきましては、町内の事業所から講師を派遣しまして指導したり、町の保健師が行きまして、指導主事と行っているんですが、難聴につきましても認知症の危険因子の一つということでもありますので、難聴に特化したという形ではありませんが、認知症予防というところで講話指導を行っているところでございます。

ただ、サロン活動等につきましては、コロナ禍におきまして休止されるところが数多くありましたので、なかなか講師派遣やサロン活動での指導等は行えていない状況となっております。そういった中でも、自宅でできる運動でありましたり、加齢性難聴の予防としましては、耳ほぐし運動などの資料を作成しまして、予防教室に通われてある方が自宅でできるような運動の資料等を自宅にお送りするような取組を行っております。

まだまだ十分ではありませんので、これからも引き続きそういった場で関心を高める周知は行っていきたいと思いますが、現在のところ、それでどうだったかという感想までは把握できておりません。

それから、認知症との関連性というところなのですが、難聴が認知症の危険因子の一つということで研究発表をされてはありますが、具体的に難聴と認知症の関連のエビデンスというものがまだ示されておらず、国のほうが研究を今進めているところとなっております。

先ほど町長答弁にもありましたとおり、そういった国の研究の状況を今後注視していきながら、今進められてある国の研究は令和6年度ぐらいに分析結果が発表される予定となっておりますので、その分析結果等を注視していくとともに、現在行っております予防につきましても引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

確かに加齢性難聴も内耳の血管の動脈硬化、老化が原因だというふうに言われていますので、ほかの老化と同じように、例えば、フレイルとか、メタボリックシンドロームとか、サルコペニアとか、そういうことと同じように、食事とか運動とか、そういうことが効果があるというふうにも言えると思います。

加齢性難聴が認知症の原因の一つであるというふうに言われていますが、それがまだまだほかのことに比べて認知が少ないと思うんですね。だからこそ、特化したサロンでのお話とかはしていないということですが、そこに特化して周知していただきたい。

国の研究が今まだ途中だという御答弁でしたけど、国の新オレンジプランには、難聴が認知症の危険因子の一つだというふうにはっきり位置づけています。もう一つ、国際アルツハイマー病会議の中でも、認知症の最大危険因子が難聴だというふうに発表しています。それを受けて、ぜひそこに特化した周知を行っていただきたい。コロナ禍で難しいということですが、前回答弁いただきましたチェックシートの活用などは、例えば、役場の窓口に置くとか、区長さんを通じて公民館のほうに置いていただくとか、それから、前回も言いましたけど、例えば、耳の日に合わせて、加齢性難聴とか、そういうことの特集を組んだ折にチェックシートも載せるとか、そういうこともできると思うんですね。もう一つ、高齢者保健福祉計画にも、改定の折にはぜひそこも明記していただきたいと思います。

実態把握についてはなかなか進んでいないということでしたけれども、これは参考例ですけれども、介護認定のときなどに聴力検査をしているという自治体があります。それから、高齢者の特定健診などに聴力検査を加えるということもございます。加齢性難聴と認知症、それから、実態の把握について、できることから具体的に取組を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

福祉課長。

○福祉課長（才所潤一）

加齢性難聴に特化した指導というところですが、難聴というものが、耳の聞こえの問題と

いうものが、お医者さんに聞いてみたところ、ほかの病気を併発していることもありますので、なるべく早く専門医のほうを受診していただきたいというようなこともありました。

町の保健師としまして、難聴に特化した保健指導ができるまでの様々なエビデンス等、勉強不足のところもあるかもしれませんが、なかなかそういった指導まではできないところもありますので、まずは受診が必要な方につきましては、専門医の受診につないでいくというところをしっかりと行っていきたいと考えております。

チェックシートにつきましては、そういった場では活用しておりませんが、自宅訪問とか公民館の活動の場とかで血圧を測ったりしますので、そういったところで日頃の日常生活での困り事の聞き取りとか、生活のしづらさというようなところの聞き取りの中で、気になる方がいらっしゃったら保健指導や医療機関につないでいくということはしていきたいと考えております。

それから、今後につきまして、加齢性難聴に特化した、例えば、広報紙での特集というようなところは取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

すみません、私の説明の仕方が悪かったかなと思いますが、聞こえのチェックシートは、あくまでも専門病院の先生につなぐためのシートであって、これで難聴の状況が分かるというものではないので、そこら辺は私も専門医の方の判断というのが大事だというふうに考えています。

あと、まだ国の動向を見ながらということではございましたが、全国的には補聴器の購入補助というのが進んでおります。耳が聞こえにくいということをまず自覚がなかなかしにくい。聴力検査を受ける機会も少ないということですが、実際に耳があまり聞こえんけん人と話すのもおっくうだとか、本当に高く買えないとか、5年に1回ぐらいは買い換えないといけないので、もう3回も買い換えたとか、手帳というお話もございましたけど、手帳を申請するけれども、70デシベル以上ですので、近くにいて大きな声で話してやっと通じるぐらいの聞こえなんですよね。ですから、基準が厳しくて、とてもそういう手帳での補装具として購入補助はできないということで、本当に困っているという声をたくさんお聞きしております。

認知症というのは、遺伝的な背景もあって、現在のところ完全な治療は難しいと言われてます。できるとすれば、認知症についていえば予防、それから、生活習慣病や鬱の改善、一番は、やっぱり難聴対策ができるというふうに思います。加齢性難聴には予防とともに、補聴器をつけるという対策ができます。眼鏡とかと一緒にすよね。そこで認知症の発症を防げるということであるので、ぜひとも補聴器購入の助成を行っていただきたいと思いますが、ほかの自治体の様子とかはどんなふうでしょうか。

○議長（野村泰也）

福祉課長。

○福祉課長（才所潤一）

補聴器の購入補助を行っている県内の市町村の状況につきましては、県内では4つの市町

村が実施をされてあります。平成18年度から田川市、今年度から大刀洗町、小竹町、みやこ町が補助を始められたということで把握をしております。

大刀洗町におかれましては、65歳以上の高齢者で、両耳が40デシベル以上70デシベル未満の中等度難聴かつ町県民税非課税の方を対象に、25千円の1回限りということで補助されてあるということを聞いております。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

ほかのところでも、補聴器購入のアフターケア証明書を求めているところとかございます。ただつけるだけではなくて、定期的に1週間から10日に1度、結果を販売店に見てもらって記録を提出していただくとか、補聴器もいろんな型があるので、12社ぐらいあるんですけど、それを2週間単位で貸し出して試して、合うものを購入して、それに補助をすとか、対象年齢もいろいろ、助成額もいろいろですが、補聴器をつけることによって、高齢になっても生活の質を落とさない、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防にもなる。つまりは健康寿命の延伸にもなる。これはひいては医療費の削減にもつながると考えます。ぜひ補聴器購入の助成を検討していただくことを求めます。

次に、農業問題についてですが、全国的な流れですけど、広川町も全国的な平均よりも従事者数も耕作面積も減少が激しいかなというふうにお聞きしました。それに追い打ちをかけるように肥料、飼料、燃料の高騰が続いて、一方で、農産物の価格は低迷している。ちょっとですけど、下がっているという状況です。

国の方策が出たということですけど、もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

国の方策というのは燃料等の支援の分になりますでしょうか。（「肥料」と呼ぶ者あり）肥料関係とかですね。

国の施策につきましては、肥料価格高騰対策事業というものを今度策定されました。内容については、肥料価格の高騰による農業経営の影響を緩和するために、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対しまして、コスト上昇分の7割を支援するという形となります。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

これは広川町ではほとんどの農家が対象になられますでしょうかね、件数とか。

あともう一つ、JAを通して申請というのもあったと思うんですけど、JAとかに入っていらない農家の方の申請はどのようになりますか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

申請方法につきましては、農協さんのほうで肥料を買ってあるところでは農協さんが窓口となって申請をされるという形です。

農協以外では、その販売店で5戸以上の農家を集めて申請することが可能ですので、そちらのほうでも申請を県のほうが受け付けるという流れとなっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

広川町の対象農家件数とかは分かかりますか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

この制度は販売農家が対象となりますので、農林業センサスでは現在367戸が対象となっております。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

今議会の補正で組んでいるということですが、この補助、国の政策の基準が、今年度の6月を基準にしてどれだけ上がったかということで計算するというふうになっていたと思うんですけど、肥料の高騰は今年6月から始まったわけではなくて、2020年1月から始まっているというふうな資料がございます。尿素的の輸入価格は3.21倍、リン酸は3.48倍、塩化カリウムは1.19倍というふうなことが挙がっています。その上に、みどりの食料システム戦略なんですけど、化学肥料2割削減という要件を乗せてきているので、緩和にはなると思うんですけど、なかなか厳しいのではないかなと思います。町としてもさらなる上乗せをと考えていらっしゃるということですが、よろしくをお願いします。

肥料についてはそれですけど、資材とか燃料とか、あと、畜産農家の方は件数は少ないのかもしれませんが、飼料の値上がりもすごく激しいですけれども、そこら辺の対策はありますか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

まず、農業部門での資材関係になりますが、資材高騰に対する支援については農業部門だけではなくて、広川町の産業全般的に関わってくるものになりますので、こちらについては国、県の動向を見て今後判断していきたいと考えております。

また、燃料についてですけど、施設園芸については、国のほうで実施しております施設園芸セーフティネット構築事業というものがあります。こちらは積立形式の分となりまして、2分の1が本人、2分の1が国というような形で積立てを行いまして、実際価格が高くなったときに、その分が補填されるという流れとなります。こちらの方で対応をしていきたいというふうに町のほうは考えております。

あと、畜産関係の分となりますが、国のほうも飼料高騰の分で検討を實際されております。

また、県のほうも9月補正で飼料に対する補填、補償、支援を実施されるということで現在お聞きしております。

今回の9月補正で広川町のほうとしても支援をしていきたいと考えておりますので、また全員協議会の折に提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

本当に高騰して、その上で価格は上がっていないので、農家の方の収入減で厳しい状況だと思います。町としての支援をぜひよろしくお願いいたします。

あと、水田活用交付金ですが、これについては県のほうに意見を出しているということですが、もう少し具体的に、どんな農家の方への影響が大きいというふうに考えてありますか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

今回の制度改正については、転作作物、麦とか大豆、飼料用米、こういった作物を生産する水田ですけど、こちらが令和4年度から令和8年度に水を張った作物を作らなければ、交付金の対象となる水田台帳から除外されるという制度です。ただ、麦につきましては、夏場に米を作られますので、その裏作として麦を作られます。その関係で水張りは夏しますので、対象から除外されることはありません。また、飼料用作物についても夏場に水を張って栽培しますので、こちらについても該当するものはないと思われれます。

ただ、広川町で該当する分というのは大豆です。米と同じ時期に栽培しますので、水を張らない畑地というような形になりますので、そちらの分が該当するような形になります。あと、水田のほうに設置されているハウスですね、こういったものが5年間そこに水を張らなければ、水田台帳の対象から除外されるという形となります。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

広川町はイチゴとかブドウとか本当にハウスが多うございますので、影響を受けられる方も多いのかなと思います。早速、県のほうにも声を上げてあるということですので、よろしくお願いいたします。

あと、みどりの食料システム戦略についてですけれども、この戦略については効率優先の考えがまだ色濃く残っているなというふうに私は見ております。世界の農政の転換の流れを受けて、効率優先から環境や持続可能に配慮した農政に転換するという国の方針だと思いますが、これは地域一体での取組ということで話し合いを進めているということですが、これを進める上での課題というふうになると、どういうところがありますか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

このみどりの食料システム戦略につきましては、今年度、法律が施行されまして、これの

説明会が今週末に福岡県で国から実施されます。そちらに参加するような形になりますが、国の考える計画と現在地域の行っている栽培方法とかがどのような差があるのかというのは、その説明会の中でしか現在のところ把握ができませんので、課題については、その説明会終了後、八女広域の地域と話し合っ、て、どういった課題が出てくるのかというのが分かるような形となります。そのため、現在はちょっと状況が分かりません。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

今後、様子を見るということですが、例えば、有機農業とか、化学農薬の使用量50%削減とか、化学肥料の使用量30%削減、有機農業の面積を25%にとかいうふうなことになる、と、どうしても収益性が落ちるのかなと思います。この点については、公共調達という視点が必要ではないかというふうに考えています。実際に有機給食ということで、学校給食とタイアップしてその生産を支える。JAの価格の1.5倍で町が、市が買い上げて、その価格差を父母の負担ではなく、市が補填するとかいう取組もあります。海外でも公共調達ということで、学校給食との連携というか、そこら辺を検討しているところが多いようですので、ぜひ今後そういう点も視野に入れて検討をして、ぜひ持続可能な農業ということを進めていただきたいなと思います。

次に、プラスチックの件ですが、現在、資源ごみの収集ということで、プラスチックを分別収集していると思います。ペットボトルとかトレイとかですね。その流れとか、処理費用などは幾らぐらいでしょうか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

今現在、処理費用等につきましては、八女西部リサイクルプラザに持って行っていただいておりますので、容器リサイクルペット、いわゆるペットボトル等々でございますが、キロ当たり35円の処理経費等々がかかっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

リサイクルプラザでペットボトルはリサイクルされているということですが、ほかのプラスチックごみは焼却処分になっていると思います。プラスチックごみを分別収集すると、収集とか処理に対してのお金がかかるということで、現在の状況よりも経費的にどの程度経費が増えるというふうに見込んでありますか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

今の御質問でございますが、ちょっと深掘りさせていただきますと、通常、ペットボトルとトレイは回収している行政区もございます。ただ、アパート、あるいは回収していない行

政区等々については、ごみ袋に入れられて焼却という状況と2パターンに分かれております。

そういう状況下の中、今、広川町のほうは進んでおりますが、そこで、今後プラスチックごみを収集するという経費になりますと、実は大木町にしかございませんので、そこに搬入する場合の運送コスト等々は10,000千円と。並びに先進地、プラスチックごみを回収しているところはプラスチック専用のごみ袋というのを作っております。

昨今、全協でもお話しさせていただいたとおり、ごみ袋のコストはウクライナ情勢等々の影響で右肩上がりに上がっております。そういう状況下の中、運送コストと、ごみ袋を新たに作る、場合によっては、行政区によってはステーション等を新たに設けるか、同じものを使うかという補助金等々もありますので、約15,000千円以内には収まるような計算になっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

ペットボトルを地域によっては分別——それは個人の方はあるかもしれませんが、地域によってはペットボトルを分別収集していないところがあるということですか。すみません、話が戻りました。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

ちょっと表現が悪かったんですが、アパートですよね、行政区の隣組には入っていらっしやるんですけども、アパートのごみを見ますと、ペットボトル等も入れておりますので、あるいは分別の場所に持ってこないという行政区がございます。その点でございます。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

町内全部でペットボトル、トレイについては資源ごみ収集でお願いしているけれども、それが徹底していない地域というか、部分があるというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

そのとおりでございます。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

経費、さっき15,000千円ぐらいの増額になるというふうにお答えいただきましたけれども、燃やすごみとしてプラスチックごみを出していれば、燃やす処理のほうにもお金がかかっているというふうに考えます。プラスチックごみは軽いですが、それが除かれた場合、燃やすごみの処理経費が少しは落ちるということは考えられますか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

八女西部のほうにその点を確認させていただきました。焼却の経費が下がるということはないということで、基本的にはプラスチックごみは石油製品でございますので、何ら下がることはない。

ただ、今は食品残渣等が多いので、基本的にはプラスチックごみ云々よりも、残渣のほうが多くて燃料経費がかかっているという状況の回答はいただいております。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

プラスチックごみが燃やせるごみではなくなっても経費は変わらないということで、残渣は本当に重量があるので、それが増えると処理金額も上がっていくのかなと思いますが、プラスチック資源循環促進法の施行で、家庭から出る弁当容器や菓子袋、文房具やおもちゃなどのプラスチックごみを一括回収する場合、経費の一部を地方交付税で手当するというお話がございます。

あと、今後はプラスチック資源の分別収集を実施していることを循環型社会形成推進交付金の要件とし、自治体のプラスチック資源の分別回収、リサイクルの取組を後押しするというふうに衆参の環境委員会のほうで述べられたりしていますが、これはプラスになるのではないかと思いますか、どうですか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

ただいまの質問でございますが、確かに今年4月から先ほどの法律が施行されましたが、我々は2年ほど前からその調査をさせていただき、今後、このプラスチックごみの回収等はせざるを得ないときが来るとは思います。ただ、我々は、渡邊町長がしっかりといつも言われるとおり、町民にとってよりよい方針、方策を模索しろという指示を受けておまして、経費云々だけではなく、これは住民の方に様々なお願いをしなくてはいけなくなります。もちろんコストもですね。ごみ袋を新たに作らなければなりません。

そうなりますと、今の現状としてはコストが上がっている状況下、あるいは大木町まで持っていく先ほどのコスト、それと、今御存じのとおり、プラスチック製品関係、包装紙等々、9月から全て値上がりがあります。また、住民に説明したい状況下ではございますが、コロナ禍で今後この施策を推進できるかどうかというのも疑問符でございます。

ですから、これは慎重に、交付税があるからという判断ではなく、しっかり住民に根づくような施策を我々は模索させていただいております。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

私も経費が安ければいいというふうには思いません。また、町長がおっしゃるように、まずは住民の方の理解とか、そういうことが本当に大事だろうと思います。分別収集を始めて

何年かなりますけれども、町は少しずつ少しずつ項目を分けて進めてきていますよね。そのたびに、何かよう分からんという住民の方の声も聞きますし、先ほどあった、ペットボトルは資源ごみとして回収するようにしているけど、なかなかそれが徹底しないという状況もあるということで、ペットボトルとかプラスチックごみの分別収集を行う上では、経費の問題とともに、住民の方の理解とか、そういうことが本当に大切なことになっていくのではないかなと思います、その点についての取組は何かございますか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

確かに住民の方に徹底できない箇所はございます。ただ、今、衛生班長さんが各地域で指導してあったり、現場に立って指導してある点では皆さん守っていただけるんですが、町内には住民票も置かないでアパート等に入居される方もいらっしゃいますし、あるいは隣組等に入らなくてという方、様々いらっしゃいます。ですから、我々、実は若い職員が、せっかくLINE等ができましたので、分別収集のビデオとか作ってみたいなという意見も、かなり先進的な考えを持っている職員がおります。そういうもので映像化し、今までは紙一枚で説明したものを映像化し、なぜこのプラスチックごみをちゃんと収集することが正しいのか等を含めたSDGsに基づいたものでいろいろやっていきたいと思っております。

また、実は、あくまでも行政主導という形ではなくて、民間もやはりプラスチックを出さないような状況下をつくっていただきたいということで、ちょっとここに持ってきておりますが、オーレックが草ストロー、「草と共に生きる」ということで、こういう企業も努力してもらわないといけません。我々環境課としては、こういう企業もバックアップして宣伝していきたいと思っております。このストローは、皆さん報道で御存じのとおり、使った後、福岡市動物園のほうに行き、その後、ペンギンの寝床に使われるそうです。だから、こういうのも啓発し、子供たちにこういうことも進めていこうかと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

具体的な例も示して教えていただきましたけど、さっき課長が言われた子供への啓蒙というのがとっても私は大事だと思うんですよね。保育所とか幼稚園、本当に小さい頃からそういう環境に対する意識を高めていくという環境教育、そこら辺の取組が大事なのではないかなと思います。その点については何か取組をしてありますか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

御存じのとおり、今の状況下ではコロナということで、八女西部等々で見学等を行いながら、こういった企業とか努力をされてあると説明していきたいんですけども、実は、ちょっと違うんですが、下水道の施設はオンライン、AIを使った視察等もできるようになっております。私のほうから、八女西部もその域に達してほしいと。わざわざ見学に行かなくても、多分、学校のほうでもタブレット等を配られるので、そういった中で、いつでも

見学ができるようなものをつくっていただきたいと要望しております。

江藤議員が言われるとおり、やはり啓発で子供たちが意識を持って、プラスチックは循環させるんだという意識を基に大人になっていただきたいという願いは持っております。今後そういう施策等を盛り込みまして、進めていきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

プラスチックの焼却処理をした場合は、CO₂の削減効果は1トン当たり0.7トン、プラスチックごみをリサイクルした場合のCO₂の削減効果は2.1トン、つまり3倍の削減効果があるというふうに書かれていました。ぜひとも子供から大人まで、そういう勉強というか、環境についての認識を高めながら、そして、プラスチックごみの分別収集を進めるという方向に進んでいってほしいなと思います。そのためには、子供だけでなく、私たち議員とか役場の職員さんとか、さっき言われた衛生班長さんとか区長さんとか、そういう方々と一体になって啓蒙して取り組んでいかなければいけないことではないかなと思います。

広川町は今検討段階ということですが、近隣市町村でのプラスチックごみの処理はどのようでしょうか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

先ほど渡邊町長が回答されましたとおり、広域的に取り組みたいという考えの中で、今、筑後市だけが、大木町が近いので取り組んでいらっしゃいます。ところが、様々な問題が生じて、先ほど言いましたごみ袋のコストの問題、ちゃんと真面目にやっている方はいいですが、真面目にやらないのは汚れたまま出されます。そうすると、その持っていった段階で洗ったり、それは別処理ということで別の経費がかかっているそうです。筑後市の問題は、先ほど議員が言われたとおり、やっぱり啓発と、ある程度企業が努力されて、いわゆるプラスチックが発生しない商品等々を開発していただくというのが理想ではありますが、それを模索してやっている状況で、今のところは試行錯誤ではございますが、進んでいる先進地はそこになります。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

プラスチックごみの分別収集ということについては多くの問題があるということが分かりましたが、全町一斉で始めるというのは難しいにしても、どこかモデル地区をつくって取り組んでみるということとか、プラスチックごみの中で、よく御近所の方からお聞きするのは、でかいプラスチックごみ、発泡スチロールとか灯油のポリタンクとか、そういうのを捨てるのは、あそこの八女西部に持っていけばいいんだけど、大変という意見も聞きますので、金属類が含まれていない発泡スチロールとか灯油タンクとか、そういうものを分別収集するところから始めるとかいう、一部から進めていくという考えはどうでしょうか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

モデル地区でやっていくということはこれから検討していかないといけないとは思いますが、さっき江藤議員が言われたとおり、大きなプラスチックごみですね、あれは実は、御質問いただいた中で八女西部と法律を突き合わせると、資源のプラスチックごみではないと。あくまでも廃棄物、いわゆる可燃物扱いになってしまいますので、うちのほうは細かく刻んで大きいごみ袋に入れてくださいという指導をさせていただいておりますので、申し訳ございませんが、大きなものについては可燃ごみという扱いになりますので、御了承いただきたいと思えます。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

分かりました。今、町としても前向きに検討していただいているということが分かりましたので、ぜひ期待して待ちたいと思えます。

ごみ焼却処理に特化した廃棄物政策は、地球の温暖化、気候危機という環境破壊につながります。廃プラの大量発生とか環境汚染を招く大きな原因になっているプラスチックごみです。課題を整理して、できるだけ早期にそういうプラスチックごみの分別収集など、ごみ処理対策を少しずつ改善していただくことを求めて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野村泰也）

暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（野村泰也）

それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番竹下英治君の登壇を求めます。

○3番（竹下英治）

この前、グラウンドゴルフをしようとき、多分、僕のことば自衛隊出身と知ってある方が、最近、国際情勢について何ば気になっとなるかという御質問をいただいたんです。はたと考えたんですけれども、やっぱり1か月前の中国の弾道ミサイルが先島諸島の我が国のEEZの中に弾着したことじゃないですかねというような話をしたんですけれども、私はどちらかというと、中国がそういうことをするというのもう分かっていることだから、驚くということはないんですが、私がそこに問題だと思ったのは、その報道がやっぱりいろいろあって、その先島諸島に自治体が3つか4つかあると思うんですけれども、その住民の方が非常に緊張感と不安を持っておられると、そういう報道があったんです。その理由が、いわゆる不法分子を含んだ漂着する難民の方が簡単に来られると。それと、島々から住民の方が初動の段階で避難する手段がやっぱりないんだということを非常に報道がされておって、そうなんだろうなと思ったんですけれども、ちょっと気になったのは、そもそもその原因になった弾道ミサイル、これの脅威については報道が言わないんですよね。それはちょっといけないなと思っていて、あえてここで言いますと、その弾道ミサイルの脅威という観点からは、別に先

島の自治体だから危ないということはないですよ。その辺のところの報道、これというのは我が国全土の脅威であって、目標とされているのは間違いなく米軍や自衛隊基地だけじゃなくて、産業とかの、いわゆる生計の中核ですよ、それと交通の要衝、こういうことが今も狙われておって、今も危険なんだなということをやっぱり認識する必要があるかなということも、そのグラウンドゴルフではしゃべらせていただきました。

あともう一つ、やっぱりコロナの状況というのがどうしても収まらなくて、大変な状況になっているんじゃないかなと思っています。国も3年目に入って、やっと全数把握の仕方の検討に入ったわけですけども、我が町も数のことにあんまり拘泥するわけではないんですけども、大体5人に1人の方が数的には罹患された状況になっていると思います。

今後ともやっぱりこのコロナについては、死亡数も全国的には結構増えているということなんで、何ができるというクリーンヒットはないかもしれませんが、手洗いとかマスクとか、基本的なことをやっぱりしっかりと今後ともやっていく必要があるのかなというふうに思っています。

今日の質問は、コロナ対策についてまず質問を開始させていただきます。

これは町長に対して質問させていただくんですけども、去年だったと思うんですけども、町長に対して、そのときの我が町のコロナ対策の総括という言葉を使ったと思うんです。まとめですよ。そのときのまとめ、総括はどうなっていますかとお伺いしたら、副町長から、まだまだ対応の途中であるし、そういう時期じゃないんじゃないかという回答をいただいたことを記憶しています。

先ほど申し上げたように、国も全数調査、3年目に入って、そういうふうな全般的なやり方について見直しを開始した時点において、我が町の今までのコロナ対策、これを自己評価をどのようにやっておられるのか。それに基づいて、何か今後の対策で方針的な事項があるのであれば御披瀝をいただきたいと思います。

次に、町長には上広川校区の過疎対策の推進についてお伺いしたいと思います。

去る9月1日に県の都市計画審議会第239回が行われて、私たちも懸案にしまった国道3号バイパスに係る2つの議案が全会一致で承認されたという状況にあります。今後は大臣協議を経て決定告示、急いでおられるから、僕は多分1か月ぐらいで告示が出るのかなというふうに思っているんですけども、そういう状況において、新産業団地造成計画だったですかね、私たちは見ていないので中身は分からないんですが、令和3年度の予算において、予算が実は計上されていて、いろいろな理由で執行できなかったんですけども、令和4年度については何かあったら暫定を組むということになっていたと思います。それで、その動きについてはどうなっているのかということについて、お伺いをさせていただきたいと思います。

それと、先ほど申し上げた都市計画審議会に先んじて、2週間前に八女市で国道3号バイパスに対する住民説明会がありました。私も参加をさせていただいたんですが、八女市の関係するところから、いわゆる集落分断に係る質問と、それを回避する要望というのがかなり出ていました。これは、やっぱり県の都市計画審議会も一応一つのステップを踏んだ中においても、ここは何か対応せんといかんのじゃないかなというふうにならないうちにちょっと私は感じた次第です。

八女市のことですから、直接、町長がということはないのかもしれないけれども、1つの

事業ですから、今年1月にできた関係する推進協議会でこれら八女市の方々に何か対応が可能なかどうか、これについてちょっとお伺いをしたいと思います。

あと、町長には最後なんですけれども、9月から役場の組織機構の再編が行われました。私としては庁舎建設があつたので、その時期的な整合性とかもいろんな大所高所から判断された町長の判断かなと思うんですが、もうちょっと早めに組織改編が必要だったのかなと思っています。

それで、今回の再編、これのどういうふうな背景、理由があられたのかということをお伺いをしたいと思います。

続いて、教育長について質問します。

教育長にも同じく1つ目の質問は、組織の再編についてであります。

国が来年4月に子ども家庭庁、これを設置する予定なんですけど、今回の再編においても、初めて子ども課が新設されました。端的な質問なんですけど、子ども課になって何が政策でよくなるのか、役場機能がよくなるのかということについて説明をいただきたいと思います。

続きまして、教育長には少人数学級について質問いたします。

前に、これは一般質問をさせていただいたときに、教育長から30人学級、これは小学校の30人学級ができればいいなど。国としては、35人学級に向けて逐次学年ごとに移行している段階なんですけど、そこは広川町も同じなんですけれども、先般、教育委員会事務局から資料を頂いたら、やっぱり40人の学級もあるんですね。だから、教育長が言われるその10人のギャップをどのように教育の中で埋めておられるのかについて説明をいただきたいと思います。

それと、そもそも児童数が少ない上広川小学校については、数年前から小規模特認校に定められています。小規模特認校の特性というのは、よく使われますよね、きめ細やかな指導、それと、特色ある学習ですかね、教育、そういうことなんですけど、そのように上広川小学校がなっているのか、教育長はどのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。

それと、次の質問なんですけど、7月に人権・同和の啓発月間がありました。そのときに、なるほど人権セミナーというのが3回ほどあったわけですが、実は私は申込みをしていなかったんですね。ところが、教育委員会事務局の御高配によって、私は3回とも参加をさせていただきました。私としては、3回お伺いして、教えていただくこともそれはあつたんですけれども、相当に改善すべき点があつたんじゃないかなと私は感じました。その上で、教育長は、このなるほど人権セミナーを本当になるほどと思われたのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

最後に、プールの検討についてお伺いします。

これも前の一般質問で、いわゆる義務教育における水泳教育の意義について質問させていただいたときに、教育長からは、水泳の授業については、児童・生徒の命を守るために、いわゆる水に慣れさせることが重要と考えるというような御発言がありました。その発言に対して、私は韓国のセウォル号の例を引き合いに出して賛同の意を示したわけです。

その後、プールの検討については、それでは、どういうふうな検討状況になっているのかということについてお伺いをしたいと思います。

ちょっと数が多いので抜かしたかもしれませんが、あとは質問書を見ながら回答をいただきたいと思っています。

あとは質問席にて質問をさせていただきます。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

竹下議員の質問のうち、新型コロナ対策についてお答えいたします。

新型コロナワクチン接種が努力義務とされていることへの町の対応についてお答えいたします。

今回の予防接種は感染症の蔓延予防、重症化予防の観点から実施しているものであり、国民の皆様にも接種に御協力をいただきたいという趣旨で、接種を受けるよう努めなければならないという予防接種法第9条の規定が適用されています。この規定のことを、いわゆる努力義務と呼んでおりますが、接種は強制ではなく、あくまで御本人が納得した上で接種を御判断いただくこととなります。よって、接種券を送付する際には「ワクチンは希望者のみに接種します。接種を受ける人の同意なく行われることはありません」と記載しております。また、アレルギー体質や基礎疾患等を理由にワクチン接種ができない人もいますので、推奨はするものの、強制することはできないと考えます。

次に、本町の新型コロナ対応に係るこれまでの取組への自己評価、今後の方針についてお答えいたします。

令和2年1月に初めて国内での発生事例が確認されて以来、2年8か月が経過しました。当初はコロナウイルスの詳細が不明確な中、感染拡大防止策として、3密の回避、マスクの着用、手洗い、消毒の徹底を周知し、各種行事の中止や延期、縮小、公共施設の利用中止、不要不急の外出自粛を町民の皆様をお願いいたしました。令和3年6月からは八女筑後医師会の御協力の下、高齢者よりワクチンの接種を開始しました。また、コロナ禍による景気の低迷、家計の急変について、国の特別給付金など各種支援策、町税等の減免、猶予等の施策を講じてまいりました。

町の業務体制については、令和2年5月の福岡県の緊急事態措置を受け、集団感染のリスクを低減させるため分散業務を行いました。現在は各種予防策を講じた職場での感染拡大のリスクは少ないものとして、分散業務は実施しておりませんが、感染者が増加した場合に備えて業務継続計画を随時見直しております。感染して自宅待機中の職員については、可能であればリモートワークを実施しています。外部との会議についてウェブ会議の実施が増えております。

このように、職員は自分自身の感染予防対策に留意しながら、関係機関と協力連携して、随時、感染状況や国の方針に対応した各種対策に尽力してきたと自負しております。しかし、第7波の感染拡大は依然収束する時期が見えない状況であり、本町でも感染者数がこの2か月でそれまでの倍以上となっています。

今後、感染抑制と社会経済活動の両立を図るウイズコロナに向けて、これまで以上に基本的な感染予防策の徹底を町民の皆様にお願ひし、医師会と協力しながらワクチン接種体制を構築してまいります。

次に、上広川校区の過疎対策推進についてでございますが、新産業団地整備計画につきましては、国道3号バイパスの整備に関連するものでありますので、バイパス計画が保留となっていたことと、計画を進める際に必要な手続として、農村産業法に基づく申請が必要と

ということもあり、現在、事業は進んでおりません。また、申請に必要な要件取りまとめや調整に時間を要することから、当面の補正予算の計上はありません。

整備予定の産業団地については、3号バイパスアクセスを基本としたいと考えておりますが、3号バイパスの供用には時間を要すると思われるので、別途、現道を活用した取付道路を考える必要があると考えております。国道3号バイパスルートに係る八女市の住民要望の件については、協議会では議題に上がっておりません。

なお、この件に対する対応につきましては、事業予定者である国土交通省及び地元調整に当たる八女市のこととなりますので、私のほうからは回答は控えたいと思います。

次に、役場の組織改編についてのお答えでございますが、9月の役場組織機構再編の必要性についてですが、今回の新庁舎移転を機に、住民サービスの向上や業務の効率化を目的に行ったものです。複数の部署を集約することによりスケールメリットを生み出し、包括的に業務を担えるような体制づくりを行うなど、より一層の連携強化、人員体制の確保、人材育成環境の向上を目指します。

具体的には、福祉課の子育て支援係を教育委員会事務局に統合し、子ども課を新たに設置します。子どもたちの一連の成長過程において切れ目のない支援を行います。また、国道3号バイパスや産業団地に関わる業務についての体制を強化するための国県道対策室の設置や、人権施策のより一層の推進を図るための人権・同和政策推進室の設置など、今回の組織機構再編により、さらに充実した住民サービスの提供、業務の効率化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

竹下議員の子ども課の新設によって何が期待されるのかという御質問に対してお答えいたします。

子ども課の新設により期待される効果として考えられますことは、幼児、児童・生徒に関する部分においてはこれまでにも、小学校への就学については就学相談、小・中学校在学中については要保護児童・生徒への対応など、支援を要する児童・生徒、その家庭に対し、子育て支援係と学校教育係が小・中学校ともに連携し対応してまいりました。組織機構再編により福祉分野と教育分野にあった2つの係が1つの課になることでより連携が密になり、早期の対応や継続した見守りなどの効果的な支援が行われるようになりますし、役割や責任が分散することなく、あらゆる課題を迅速に対応できるようになります。同時に、窓口の一本化、事務のスリム化、効率化にもつながります。スタートしたばかりの新しい組織ですが、広川町の子供たちがひとしく健やかに成長することができるよう努めてまいります。

次に、少人数学級についての質問ですけれども、広川町では平成28年度より地方創生事業に基づき、きめ細やかな教育の実践のため少人数学級を行っておりますが、その現状についてはこれまでも度々報告しておりますとおり、令和2年度以降、常勤講師の確保ができず配置できていない状況です。少人数学級の児童数として、主体的な学びと協働的な学びを両立させるためには、私の個人的な考えとして1学級30人程度が理想ではないかと第2回定例会の折に申しましたが、乖離している学級もあります。そのため、非常勤講師や学校教育支援員、特別支援介助員を配置し、きめ細やかな教育環境の整備に努めております。また、習熟

度別によりクラスを分けて個に応じた少人数での授業も行っております。これらの取組により、きめ細やかな教育の実践を継続して行っております。

上広川小学校では、逆に20人にも満たない学級が3学級ほどあります。協働的な学びのための事業を行うには、他の学校と比べると困難であると言わざるを得ません。小規模特認校制度を令和元年度より取り入れることで、その解消に取り組んでまいりましたが、制度の利用者数は令和元年度が1名、令和2年度がゼロ名、令和3年度が3名と、その推移は低調で、学校規模の適正化を図ろうとする当制度の目的にはまだ及ばない状況です。

昨年度、保護者向けのアンケートを実施しましたが、小規模特認校制度の内容やメリットが十分に周知できていないなどの結果が浮き彫りとなりました。アンケート結果から見えた課題を少しずつ解消しながら、利用者の増加を図り、協働的な学びの場がより確保できるよう進めてまいります。

次に、人権・同和の啓発についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの開催となりました令和4年度なるほど人権セミナーですが、人数制限をしながら、計3回、約180人の方に参加していただきました。

アンケート結果によると、年代の偏りもなく参加していただいております。研修内容について約97%の方が、非常によかった、よかったと回答していただいております。しかしながら、参加者の状況を見ると、住民の方の参加が少なく、教職員や行政職員などが多くを占めていました。このような状況から、次年度開催につきましては、より多くの方に参加していただけるよう、会場の検討や対象者に応じた研修内容を検討するなど、様々な立場の方が参加しやすいセミナーを考えていきたいと思っております。

次に、プールに関する検討の状況についてでございます。

学校プールについては、令和3年度第4回定例会でも質問いただいております。その際に、各学校にプールを設置するより共同で利用できる統合したものなどが合理的だと判断している。また、公営施設の設置や民間のスイミング業者等への委託も考えられ、令和4年度に方向性を見いだしたい旨、回答いたしました。

民間のスイミング業者等への委託につきましては、近隣の2つのスイミングスクールにヒアリングを実施しております。いずれのスクールも専門スタッフによる指導やスクールバスでの送迎なども含めて委託は可能とのことで、経費の概算もいただいております。

プールの建設についても、今後、具体的な検討に入っております。検討委員会を立ち上げるなどして、広川町として、学校として、最もふさわしいプールの在り方を模索してまいります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

ワクチン接種について質問させていただきます。

ワクチン接種が今、4回目、御対応いただいていると思うんですけども、ここは数を事前にお伺いしていなかったから、今回も数は求めませんよ。多分、3回目接種された方よりも4回目を希望される方が私は減っているんじゃないかなという感じを持っています。

それと、年少者へのワクチン接種については、副反応の観点からなかなか打たれない場合があるのかなというふうに関心を持っているんですけども、先ほどの努力義務という厚労省が示した法律に定めたことだということなんですけれども、ちょっと僕は無責任感が国にあるのかなと思います。

それで、結果的に自治体に示された中で、先ほど申し上げたように、4回目の接種がちょっと避けておられる方がおるやに感じている部分、あと、子供さんには特に副反応、そういうことが言われている状況において、町として、やはりこの努力義務について、何か施策の中に反映するような中身があるのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（野村泰也）

住民課長。

○住民課長（前田武博）

まず、接種率なんですけれども、確かに4回目は当初60歳以上、基礎的疾患を持った方、それから、途中から医療従事者、高齢者施設に勤められている方というふうに拡大されましたけど、3回目を接種されて5か月以上の方で、4回目が接種できるようになったら接種券を発送して、随時打っていただいております。接種率については、すみません、今度の全員協議会のほうで詳しくお伝えしたいと思います。

今後のワクチン接種の推奨の在り方についてですけども、オミクロン株対応のワクチンが早ければ9月中に接種可能ということで国から示されておりますけど、正直まだ具体的な各自治体の供給量がいつ頃になるのかとか、そこら辺の詳細が決まっておりませんので、今後その辺りがはっきりしましたら、蔓延予防、重症化予防のためにワクチン接種をしていただくということで広報してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

いろいろ御努力いただくことに感謝いたします。

それで、国がそういうふうにした状況を住民の方々にそれが正しいと判断して運営するためには、やっぱり自治体の役割というのがあると思います。そこに自治体の位置づけがあると思いますから、今、課長が答えられたようなことが厚労省のいう努力義務の趣旨を具現する中身であるとしたら、しっかりと町の施策の中で反映していただきたいと思います。

コロナについては以上です。

それと、役場組織の改編についてなんですけれども、例えば、町長の回答の中に、今後、国道3号バイパスの件もあり、県道整備、三潴上陽線とかが遅れていますよね。ほかにもやる県道整備があるんですが、3年間ぐらいですかね、これは検討された結果、出されて、かつ時期的にいうと庁舎ができるタイミングに合わされた。そこは理解するんですけども、どうもその辺が今後の業務に引き連られた役場の組織の改編であるにもかかわらず、そんなちょっとした短絡的というのは合わないけれども、そんな感じがするんです。

であれば、前、協働推進という言葉を使っておられて、何かそれは現町長の発想のお言葉だったということなんですけど、今後は地域コミュニティの問題が非常にクローズアップされている状況においては、例えば、協働推進なんかの言葉は重要ですから、なくさないほうが

いいと。どのくらいこの深掘りをされて組織改編が今回なされたのかということをやっと疑義を持っているんです。もう一回、その意義を、ポイントだけをちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（野村泰也）

副町長。

○副町長（飯田潤一郎）

組織機構というのは、ある時期に限って協議するというよりも、常に問題点を把握しながら協議していくということなんですけれども、変な癖がありまして、課にある名前をつけますと、そのついた名称の、例えば、まちづくり課というのがありますよね。仮につけたとします。ほかの課の職員が、これはまちづくりだからまちづくり課の仕事というふうに、時間の経過とともに、そういう変な意識ができてしまう。これは長年、携わっておっておかしいなと思いつけたことです。

協働推進課につきましても、協働推進という言葉が10年前ぐらいだったかな、出てきております。それはあくまで御承知のように、行政だけでは物事は解決しない、共にやっていると。そこで、具体的な指針なり具体的な手法を示すために、協働推進課というものをつくって、その中で基本的な考え方とか具体的なやり方を練り上げてきたと。ただ、このままいけば、協働推進という考え方、やり方は協働推進課がすることだというふうになる危険性をやっぱり感じておりました。

ですから、今後はそういったこれまで協働推進課を中心に蓄積した考え方とかやり方、これを各課で自主的、主体的に意識しながら進めていくと。そのためには、やはり一旦、協働推進課という名称を外して、どこかがするんじゃないかと全員がするんだということに方針転換をしていく、こういうのが一つの大きな考え方の基礎にあったというふうに言えると思います。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

副町長から御答弁いただいたわけですが、僕は協働推進課にそんなにこだわっているわけじゃなくて、組織も必要に応じて変えるといったって、住民にとってみれば、そんな頻繁に変えられてもそれは困るだろうと。そしたら、ある程度の中・長期的な行政の見積りの中で、それに見合う組織立てにするのが筋かなということで質問したんですけれども、今、副町長の御回答で取りあえず理解をしました。

あえてこの子ども課の新設について、これは町長にお伺いしたんですが、もっと早くやるべきだったんじゃないでしょうか。

それで、大木町とか大刀洗町なんかは数年前から子ども課、名前が大刀洗町がたしか子ども課かな、あと、大木町はちょっと名前が違うかな知らんけど、機能の付与は一緒なんです。やっぱり子供の子育て、出生から義務教育まで、それ以上の高校生も含むかもしれないけれども、やっぱり子供のことは大切なので、ほかの同様自治体はもっと早かったのに、何で今だったのかなというふうに思うんです。町長、この辺はどうですかね。子ども課ともっと早くやればよかったんじゃないですかね。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

行政は必ずしも子ども課とつけたから子供の対応をやっていくということじゃないんです。今までも子ども課がなくても、名称がなくても子供の教育、あるいは健全な育成についてはしっかりとやってきたつもりですが、今回、国のほうでそういう省庁ができたということで、それならば子ども課を新設しようということで、つけているところです。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

すみません、仮に今の町長の御答弁であれば、あまり再編の意味がないのかなと私は判断しました。

今度は教育長にお伺いしますが、子ども課ができて、先ほどそういうことがよくなると考えられますという御発言だったんですが、もうちょっと主体的に子ども課ができたなら何がよくなるということを僕は御発言をしていただきたいと思います。

例えば、そうであれば、こども家庭庁ができる大きな趣旨に、無園児、要は就学前の子供で5歳児未満で、いわゆる保育園とか幼稚園に行っていない子、家で保育している子ですよ。それ自体は悪くないけれども、今、社会情勢として、その中で非常に本当は困っていて、行かせたいんだけど行かれない、そういうことまでケアするというのがこども家庭庁の一つの大きな趣旨なんです。文章で書いてあるんですよ。広川町はどうなんですか。子ども課ができれば、無園児に対する対応というのが、だからよくなるんですか。無園児についての切り口でちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

無園児、一応、町のほうでは子育て支援系のほうで既に対応をさせていただいているところで、現在の状況をお話ししますと、3歳児以上で幼稚園にも保育園にも行っていない児童は5名です。この5名につきましては、子育て支援系のほうで看護師、もしくは保健師等々で2か月ごとに訪問をして、目視にて健康状態等の確認をしております。既にそういった取組を行っておるといった状況です。

以上です。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

この無園児については事前に教育委員会事務局からいただいております、結構多いんですよ。そのように認識されていると思うんですけども、せっかくできたので、こども家庭庁ができるのであれば、国の施策に沿って、可能な範囲でという言葉がつくかもしれないけれども、ぜひ無園児に関する——これは結構難しいと思うんです。今までケアされていなかった部分だから。これは悪いと言っていないよ。だから、ぜひお願いしたいと思います。

そもそもこども家庭庁ができた理由、この背景を、何でできたかというふうに、教育長、どういうふうに捉えておられますか、この大きな背景は何であったか。ちょっと質問の仕方

が悪いかもしれないけれども。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

こども家庭庁の発足につきましては、今現在の家庭環境の大きな変化、社会の変化、そういったものにより早く対応できるために、こども家庭庁がつけられたというふうに認識しております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

これは国もうたっているんですが、起源にあるのは少子化対策なんですよ。前から出生数についての質問で、なかなか分析が難しいんだと。確かに難しいんだと僕も思うんだけど、明確な広川町の出生数が減っていることについての分析が出ていなかったと思うんです。そもそもこのこども家庭庁ができたという趣旨が、根源的には、本来の目的は少子化対策だと国も言っていますから、そこを念頭に置いた行政運営を教育長には仕切っていただきたいなというふうに思います。

続いて、このまま少人数学級についてお伺いをさせていただきます。

多分、少人数学級がいいということなんだろうけれども、きめ細やかな教育ができたかどうかの成果の分析というのはどうやってやられているのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

そこはやはり学力、もしくは体力、心の問題等々、定期的に全国学テ、また、県の学力テスト等もあっておりますので、そこら辺でいかに成果が上がってきたかといったところで見ていくべきものなのかと思っておりますし、また、毎月、校長会等で行っておりますので、校長会の中でも各校長先生から学校の状況等を報告いただいておりますけれども、そういったところから見えてくるものなのだろうというふうに感じております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

これは失礼ですけれども、多分、その成果というのは、しっかりと把握されていないのかなと私は感じています。それで、今後ともそこはお願いしたいんです。

それとあわせて、上広川小学校の特認校の指定ですよ。これは、こちらからそういうふうなきめ細やかな教育が必要だという認識というよりは、上広川校区の児童数が少ない中において何かの必要性を感じられたという、何かちょっと後追的な話があると思います。教育長、今後とも上広川小学校に対する小規模特認校の認定は必要だと思われているかどうか、お伺いします。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

先ほども申し上げましたとおり、現在、小規模特認校制度につきましてのアンケートの結果等を受けて、課題を少しずつ解消しながら増加を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

分かりました。

それでは次、人権・同和について質問させていただきます。

広報ひろかわ2022年9月号、ボリュームが716番、ここに「「なるほど人権セミナー」を終えて」という文章が載っていたんです。それを読んだんですけれども、簡単にいうと3年ぶりの開催として3人の講師が講話された内容がまとめられて、その中で、先ほど教育長の説明で97%の人が肯定的な所感を述べたということだったんですが、要望が7名書いておいて、みんなよか要望だけだったんですよ、よかった、よかったという。本当に改善してくれという要望はなかったですか。

仮にそういうふうな広報に載せるときは、7つ意見を出すのなら、6つ賛成で、普通は1件ぐらい改善要望を出すというのが本当かなと思うんです。この分析というのは誰がやったんですかね。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

先ほど97%の方がよかったというふうなことで回答をされておりますけれども、一方では御指摘等もいただいております。その中身につきましては、例えば、住民の方がもっと多く参加をしてほしいであったり、例えば、中身についてがちょっと難しかったとかいったようなことで御意見をいただいております。ここについては、人権・同和教育系のほうで分析をして、来年度の改善に向けて生かしていきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

先ほど教育長から若干の見直しの中で、一般住民の方を増やしたいんだという御意見があったですよ。だったら、何で広報に書かないんですかというふうになると思うんです、そういう意見があったとすれば。広報というのは、議会だよりよりもよく読まれていると思うんです。だから、広報はもっとしっかりとしたニュートラルな、住民の方が読まれるとして、そして、教育長のそういった思惑があるのであれば、それを住民の方に訴えるような中身にやっぱりすべきだなと思いますから、その辺は教育長も関係するやつは目を通していただいて、しっかりとした住民に対する情報提供をしていただきたいというふうに思います。

プールについてこのままお伺いします。

先ほどの教育長から回答があったんですが、そもそもこれは学校の問題として検討を始めたのかどうか、その辺の問題の認識を教育長、教えてもらっていいですか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

学校プールの話ですので、学校の問題としては当然ですけれども、もしも今後、検討していく中で公営施設云々とかいった話になりますと、そこはやはり健康増進の問題ですとか生涯スポーツの振興といった全庁的に協議をしていく内容かなというふうに考えております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

先ほども申し上げたんですけれども、教育長が前の一般質問で、義務教育の水泳教育、これは命を学ぶために、まず水に慣れさせる。その表現ぶりはいいんですよ、その中に水泳をやらせるということが含まれていますからね。ということであつたので、ぜひ教育委員会事務局、当然、教育長においては、本当に義務教育で何が必要かと。確かに重要な人物であるから、町全体のことを考えるのは教育長にとっても当たり前ですよ。だけど、まずは義務教育で何が必要なんだということを純粹に検討した上での結果をぜひ出していただきたいと思います。最終的な結果というのはまだ出ていないんでしょうから、出たら早く教えてください。

最後に、町長に上広川校区の過疎対策推進について質問させていただきたいと思うんですが、確かに八女の市民の方からそういった集落分断を回避してほしいという意見は八女市長の所掌だと思います。このとき、八女の説明会で八女市の方から出された質問を披瀝した上で、もう一回僕は後で町長に提言をさせていただきたいと思います。

広川町では、上広川小学校の建て替えまでして集落分断回避の要望が国に受け入れられたが、何で八女市では同様の要望が受けられないんですかというような趣旨があつたんです。その辺のところは、切実な思いとしてあつていました。

ちょっとここの議場の中の一般質問で言うのは——だけど、3号バイパスをいい道としてやっぱりつくっていただくために申し上げますが、なかなか八女市長は動かないのかなと思うんです。それで、やっぱり八女市のほうで頓挫したりしたら、結果的には1つの大きな道ですから、こっちも困ることになりますから、ぜひ町長権限としては、八女市の方の住民対応はできないとしても、一般的な政治の中ではいろんな調整ができるわけだから、ぜひその辺はまず八女市長に動いていただいて、しっかりと国に受皿があれば、受けていただくような動きをぜひお願いしたいと思います。

状況によっては、ここでは披瀝しませんけれども、相当な覚悟を持って反対されてきました。いろんな手法も考えられますので、そういうことが起きないように渡邊町長にもちょっと御努力をお願いしたいというふうに、これはお願いじゃなくて提言です。何か御発言があればいただきたいと思います。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

考え方としては、いろいろ私もお話はいたしますけれども、八女市のことについて答えることはありません。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

実は、るる言っているように、私もこの道ができることは地域の発展にとってはいいという考えの下に、今後のルートとか、いろんな内容的には異議があるものの、やっぱり道ができたほうがいいということで、いろいろそのような活動も一部携わってこらせていただいたんですが、今回の都市計画審議会と八女、広川で行われた説明会の状況を見ると、やっぱり形上、どうしても帳面消しのイメージを与えるんですよね。だから、その辺のところは、先ほども江藤議員のときですかね、住民の理解という何か言葉が使われたという話があっただけで、やっぱり住民の対応はできない部分もあるとしても、もうちょっと寄り添った形を示さないと、変な方向に進む可能性もありますから、八女市民であろうが同じ地域の住民ですから、そういう方々の状況も踏まえて、当然また推進協議会においては八女市長との連携があるわけでしょうから、ひとつ御努力をお願いして、これはお願いになります、お願いする場じゃないかもしれんけど、お願いをして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（野村泰也）

次に、12番野田成幸君の登壇を求めます。

○12番（野田成幸）

前もって質問を出しております公園等の整備と、下広川校区天津池周辺及び上広川校区の公園整備についてと、各地区の公園、遊び場の整備に対する支援について質問をいたします。

町民が地域社会の中で豊かに生活できるインフラの一つとして、公園、あるいは運動公園というものがあります。健康づくり、あるいは人々の触れ合いの場として、ますますその重要性が増しております。

そこで、新型コロナに対応した「新しい生活様式」の定着が求められる中、感染対策に気を遣いながら積極的に都市公園や緑の空間を利用していただくためのポイントをまとめ、健康的な豊かな生活につながる公園と緑の魅力のある楽しめる公園をお願いしたいと思います。下広川校区、上広川校区の公園を取り組んでいただきたい。

次に、地域の遊び場の広場整備への財政支援については令和3年度で終わっているが、子供たちの遊び場を求める声は依然として大きくあります。

そこで、現在、類似した補助制度としては、教育委員会所管の広川町社会体育施設整備補助金の制度があります。対象事業を運動公園ではなく、遊び場や2公園も対象にしたかどうかと考えております。

あとは質問席で質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

野田議員の質問でございますが、公園等の整備についてお答えをいたします。

下広川校区の公園整備につきましては、以前も回答しておりますが、平成28年から平成29年にかけて、地域住民参加の下で、運動公園の基本構想を取りまとめています。計画は、天津池周辺の運動公園整備計画と石人山・弘化谷古墳公園との連携など、住民の方から出された意見を基に公園の形を描いており、予算規模が非常に大きな公園の構想となっております。

以前より公園整備のための財源について、関係機関に確認するなど、調査を進めておりますが、現段階では財源のめどが立っておりません。今後は事業内容や規模の見直しも検討を進めるほか、古墳公園を対象とした文科省補助金などの適用がないかも含めて検討し、さらに情報収集に当たります。例えば、石人山、あるいは弘化谷古墳公園と運動公園とは別の公園整備として考えていかなければ、予算的にどうなのかなということがございますので、今後、我々も勉強をして、文科省等の予算があるかないかを検討していきたいというふうに思っております。

上広川校区の公園整備につきましても、一定の財源が必要となります。公園整備に当たっては、その後の大きな維持管理費も伴いますので、公園の利活用の在り方も重要となってきます。上広川校区には国道3号バイパス計画も検討されておりますので、このバイパスの進捗に合わせて、道の駅構想と合わせた形で、複合した公園整備も含め検討を進めてまいります。

行政区等の各地域における公園、遊び場の整備に対する支援につきましては、地域公園整備補助制度を設けておりましたが、令和3年度をもって補助制度を廃止しました。この制度は、町の公園整備が財源等の問題で進まない中で、行政区の公園を活性化することで、町民に最も身近な公園の整備を進めたものです。平成29年にスタートしたこの補助事業では、公園、広場の整備や遊具の設置など、18行政区で36か所の公園広場の整備を行いました。事業開始時には多くの行政区が補助金を活用しておりましたが、時間の経過とともに、補助申請件数は減少し、財政規模が比較的大きな行政区のみの申請が多くなったことから、補助事業を廃止としました。

運動広場等の整備につきましては、お話しのとおり、現在でも教育委員会の社会体育施設補助金がありますが、地域からの御要望にお応えできない部分もございますので、制度改正等の検討も行いたいと思います。

公園整備につきましては、住民アンケートでも、子育て環境の分野で力を入れるべき施策として最も多くの意見を集めておりますので、今後も情報収集を進め、財源確保に努めながら検討を進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

12番野田成幸君。

○12番（野田成幸）

町長からの答弁も私が思っているような答弁をいただきまして、あまり質問することはありませんけど、下広川校区の天津池公園については、地元町民のワークショップが開催され、本当に下広川の区長さん、子ども会、全員の要望書を出してお願いをしているものでございますので、財政面もあると思いますけど、そろそろ小学校のめどもついたり、プールの話もついてきていますので、次はやっぱりコロナ禍の後の皆さんが家の中でコンピューターとか、何か分かんITとか、そういうのをされる子供が多いので、やっぱり広川町としては、多分1人当たりの公園の面積は全国平均以下と思っていますので、ぜひ公園計画は国からの補助金などの勉強をしていただいて、前に進めていってほしいと思います。

小さな公園は見直しをしていただくということでもありますので、小さな公園の補助金も区のほうからの要望があると思いますので、よろしくお願いいたします。

質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（野村泰也）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番池尻浩一君の登壇を求めます。

○9番（池尻浩一）

9番池尻です。現庁舎の会議場の最後の一般質問者ということで光栄に感じております。

では、通告どおり、事項、要旨に従って質問させていただきます。

まず、町の公共建築物のメンテナンスについてです。

建物の長寿命化という言葉を目にして久しくなりますが、長寿命化に対しては、建設時の土台、素材などの設計、仕様から、健全な状態を保つための維持管理が必要となります。庁舎に関しても本会議の期間中に開庁式が執り行われ、内部機能移転が予定されております。その庁舎を代表として、いこつとや、はなやぎの里、産業展示会館、古墳資料館、その他公園施設などなど、町、ひいては住民の財産であり、利用に関しては安全かつ必要十分な快適性も求められます。また、この施設は災害時の避難場所として指定されているところがほとんどで、いつ起こるか分からない災害に対し、常日頃の異常のチェック、定期点検、メンテナンスは必須のことであると考えています。

また、小・中学校において外壁塗装の剥がれ、クラックなどが目につくようになり、雨漏りも報告されております。今回の雨漏りに対する要因把握と対策はできているか。学校施設は毎日のように子供たちが通い、地域の方々が利用している場所です。安全な利用はもちろんのこと、緊急な大規模改修などにより、授業、その他学校行事、地域行事に支障を来すことがないように望まれます。

また、長寿命化においては、建物に係る全体費用が大切です。今まで40年から50年ぐらいの寿命のものを10年、20年、さらに延ばしていく考えの中、点検、メンテナンス費用でこれを達成していくというのも構想の中にあるはずですが、これに関する全体的な町の考えを伺います。

次に、中学校の部活の在り方についてです。

文化庁、スポーツ庁から、部活動改革の中で部活動の地域への移行が進められています。あくまでも検討中ではありますが、国レベルの検討会議を8回行われている中での本年6月の提言であり、現実的に進められるものと思われれます。

目的と方向性としては、持続可能な部活動と教師の負担軽減、その両方の実現をし、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を集中期間で進め、令和8年度を達成目標として進められることになっております。

地域の外部指導者の導入に関しては、以前から、教師の負担軽減と専門的技術、さらに、その知識を持つ指導者によるレベル向上のために進言したことがありますが、部活の在り方や方向性などから進展していませんでした。しかし、今回、国レベルで動き出したことにより、改めて指導者、費用、保護者理解、その他もろもろ考えていかなければなりません。

現状、中学校における部活動で問題点や課題はどのようなか、そもそも部活動の在り方についての考えはどのようなになっているか、伺います。

では、あとは質問席にて答弁をいただきます。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

池尻議員の質問の中の町の公共建築物のメンテナンスについてのお答えでございます。

御質問の町の公共建築物のメンテナンスについて御説明いたします。

町においては、平成29年3月に広川町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設、インフラ施設の状況、将来の費用負担など、課題と方針をまとめています。また、令和3年3月に策定した広川町公共施設個別施設計画及び広川町学校施設長寿命化計画において、町の施設については長寿命化、再整備や移設などの方針を定めて、計画的に大規模改修等を行っていくこととしています。

また、各施設の管理については、予算作成時などに各課ヒアリング等を実施しており、個別施設計画に照らして順次改修等を進めていく予定ですが、財源をはじめとする様々な課題の解決が必要であると考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

次に、小・中学校の外壁塗装の剥がれ、雨漏りについての対策についてお答えいたします。

小・中学校の施設、設備のメンテナンスに関し、エレベーターや消防設備など保守点検を委託しているもの以外については、各学校において適宜目視により点検を実施しており、異常等があれば報告を受け、状況に応じて対処しています。

小・中学校の施設、設備については、ここ数年、備品等の環境整備や空調設置、突発的な自然災害による改修工事等を実施しており、予防保全という視点での改修やメンテナンスは実施しておりません。

令和3年3月、学校施設について、戦略的な維持管理、更新等を推進するため、現地調査等を踏まえた学校施設長寿命化計画を策定しています。これらに基づき、今後、定期的な調査の実施や財政面を考慮しながら維持保全の検討を進めてまいります。

次に、中学校の今後の部活の在り方について、部活動改革に対する町の考え方についてお答えいたします。

現在、広川中学校では13の運動部と4つの文化部が活動しています。部活動の意義は、生徒のスポーツや文化に親しむ機会を確保し、自主的、主体的な参加による活動を通して、責任感、連帯感を涵養し、また、自主性の育成に寄与することであり、人間関係の構築や自己肯定感の向上、問題行動の抑制や信頼感、一体感の醸成などです。教育課程外ではありますが、学校教育の一翼を担う大切なものだと考えています。しかし、昨今、課題も少なからずあり、広川中学校への聞き取りからは、顧問の配置、週休日、祝日における指導や大会等への引率、保護者の要望や期待等への対応などを挙げられました。

今年6月にスポーツ庁から運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が、また、先月

には文化庁からも文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言が出されました。持続可能な部活動として地域移行の具体的方策がまとめられており、今後、段階的に取組を進めていかなければなりません。ただ、予算の確保、受皿となる指導者の確保や研修、平日部活動との兼ね合いなど、課題は山積しており、地域移行に関する多くの事柄について、今後の検討課題であるとし現時点では申し上げられません。

県は今年度中に、生徒、保護者、教職員の実態把握や、関係団体と連携した協議会の設置などを実施するよう求めています。今後、国、県や近隣市町の動向等も注視しながら慎重に進めてまいります。その中で、広川中学校の部活動として最もふさわしい形を見いだしていきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

メンテの件についてですけれども、本当、長寿命化に必要なのは適正管理とそれに対するメンテナンスの在り方、これに今後は限るものと思われま。総合管理計画と個々の施設計画を立てられて取り組んでいくということになっておりますけれども、その具体的内容をもう少し分かりやすく聞きたい。

やはり健全な状態を保つためには、劣化の有無にかかわらず、定期的な建物の診断が必要であるということは分かっていることだと思います。建築基準法をそのまま当てはめるのもいかなものかとは思いますが、学校や庁舎の建物はある程度、国、県の指定より若干管理部署が違うといえますか、指定から外されているところもあると思いますので、これを直接当てはめることは厳しいかと思っておりますけれども、建築基準法で今一番長寿命化が言われて出てきている12条点検といったものに対しては、対象義務に当てはまらないことも前提として聞きますけれども、一般的にこういった建築物の管理には、外部としてはコンクリートのひび割れ、鉄筋の露出、タイルの浮き、塗装の状態、浮きがないかとか、屋根の仕上げ材の不具合や雨漏りの原因となりそうな劣化はないかなど、給排水の異常はないか、これを大体3年ごとの定期報告として上げるように義務づけられているものだと思います。これが町の管理に対してどういった意識で具体的に計画が立てられているか、これをまず伺いたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

まず、前半の御質問のほうにありました町の公共施設に対する総合管理計画と個別施設計画についてでございます。

こちらにつきましては、総合管理計画のほうで町全体の建物、インフラ資産を含めた今後40年間の課題、それから、費用のまとめというものをしております。それに基づきまして個別施設計画とか学校長寿命化計画、それから、上下水道を含めて道路の長寿命化計画、そういった個別の計画をつくっている状況でございます。こちらのほうの計画につきましては、当然、池尻議員がおっしゃった長寿命化の視点を取り入れながら、例えば、鉄筋コンクリート造りで60年の建物とした場合に、それを80年使おうといった視点で管理をしていって、将

来の費用負担全体のトータルコストを抑えていこうというものでございます。

一応その計画の中にも今おっしゃっていた日常の維持管理の点検等も確実にを行うこととしておりますが、現在、具体的にそういったマニュアル等をつくって点検ができている状態にはございません。各施設ともそれぞれの管理者の中で、管理する部署ごとにそういった不具合を見つけて対処している状況でございますが、点検は点検で異状箇所が分かっている、実際に維持の補修ができていない箇所も多々あるかと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

実際、壊れた部分の報告により損傷部分を直している、こういうものが今までのある程度の管理のやり方と感じております。何より劣化部分が露呈してからでは、ほかの部位も劣化しているということが多いのは、皆さん、普通に生活していて分かることだと思います。

御自宅の屋根の雨漏りがしたということは、これは恐らくどこまで損傷しているか、かなりこれはお金がかかるところです。まず、そういった雨漏りも事前の検査で塗装部分がきちんとされているか、屋根とかの排水の部分が、時期的に葉っぱがたまる、土が詰まっている、そういった部分を雨季の大雨が降る前にきちんと掃除しているか、そういうところで防げる部分もありますし、目につく部分では、よく中学校の生徒さんが上がる玄関の屋根の部分に当たりますかね、職員の方たちとか来客の方たちが上がるところで、すぐ目につくところでもあります。そこの屋根の上に花が咲いているような、雑草が茂っているような状況を間違いなく皆さん目にしたことがあると思います。ああいった状況が、もし根があったとか、そういう状況がかなり大変なことということは、ある程度感じていると思います。そういった簡単なメンテナンス、清掃をまずやることと、また、以前あった武徳館ですね、あそこもめったに窓を開けないからということで、本当に開かない窓やら、2階の窓とか、そういったところも開かない部分がたくさんありました。カーテンについても、めったに使わないから破れて、もちろん時期的に改修するからという点で、それも仕方ないとは思っていたんですが、それまでもそういう状況が続いていたということは、常日頃のメンテナンスとか点検の意識が少なかったことに当てはまるのではないのでしょうか。

自分の自家用車一つにしても、細かい故障をしたら直そうというよりも、車を使う企業、タクシー会社やら運送業務、そういうところに当たっている車は常日頃点検してメンテナンスをしています。そんなお金のかかることよりも、いかに長く大事に使いたい、安全に使いたい、そういう観点から点検をし、長らく使っていこうという意識であります。

今後、もちろん町の建物に関してもそういった意識で取り組んでいくことがトータル費用で最終的に見て安くつくということと考えられますので、財政面のそんな急に、毎回毎回120%みたいに磨いて磨いてきれいにしておけ、そういうことを申し上げているわけではありません。もちろん常にチェックの意識を持って細かい定期点検をしていくことをお願いしております。そういった意識とか内容が施設計画、今後の管理計画に含まれているか、今後もやっていく思いであるのか、そういうことを伺いたいと思います。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

今の御質問のとおり、日常のちょっとした管理の必要性というのは当然考えておるところです。先ほど申しあげました管理計画関係については、将来の途中の大規模改修であるとか、長寿命化改修であるとか、そういった財源を明らかにしていくというのがメインのところになってまいりますので、今おっしゃられた日常的な点検というのは必ずしもお金がかからずにできる部分もたくさんあると思っていますので、職員の中におります技術者等と相談をしながら、どういった手法がいいのか、それを定着させる方法を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

まず、本当に大規模な改修を行わないということを目的とした日頃の点検が必要かと思っています。本当に安全、快適に長く使うことを目的とした形でありますので、今後、庁舎建設、また、校舎等もいろいろ新しいところが出ていますので、その辺はもっと意識して、常日頃利用される方、受益者負担と考えてもいいですし、皆さんの意識で常に長くきれいに使いましょうという意識を利用者の方に植えつけていくためにも、やはりその辺はやっていただきたいと思っています。

また、下広川小学校、また、図書館が木造建築として、やはり今までの建物と違う点検のやり方や目についたところ、木造としてもこういう問題点とかが出てくるのだなと。建つてすぐ湿気等によるゆがみ、こういうものも何度も報告がっております。この辺に関して、木造建築の点検の違いといったものを考えていらっしゃるか、気づきがあるか、私もその地域の人間でもありますので、よく耳にしますが、その辺の意見がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

先ほど町長の答弁にもございましたけど、例えば、下広川小学校であれば、外から見える状況で塗装が早く塗ったほうが良いというような状況は私どものほうでも把握をしております。その状況を担当にお伝えしながら、それをいつ実現するのかというのが今課題になっているところでございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

改めて総合管理計画、個々の施設計画に関しては、計画の最終、あるいは内容を煮詰めたところの状況というのはどうなんですか。

○議長（野村泰也）

総務課長。

○総務課長（鹿田 健）

下広川小学校はまだ新しいものでありまして、木造でもあります。そういった個別の、例えば、木の特性で先ほど言われた塗装が必要であるとか、何か腐れが出てくるとか、そういった部分を細かくしているものではございませんで、そういった部分はきちんと日常の中で点検して維持補修をやっていこうというようなものになっております。そういったのをきちんと行いながら、ある一定の年限が来たときに大規模改修を行うと。さらに時がたつたときに長寿命化のためにそういった大規模改修と併せて改修をしていくような計画になっておりますので、そういった維持の部分については細かくは記されていないところでございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

私も常日頃、職員の皆さんに木造建築の塗装に関する事、あるいは広川中学校の塗装に関する事等の提言をいたしておりますけれども、私に言われることは、予算がないというふうに言われます。私も何とも言い難いところがありますが、そういうことではなく、ある一つのチームをつくって、そこに専門家を招いて、どういう視点で建物の検査をしていくかというところをやっぱり知ってもらわないと、職員はそういったことについて素人でございますので、全く分からないというのが実情です。ですから、そういう一つの組織をつくり上げて、これは予算が要るかも分かりませんが、そこに専門家を招いて、そして、今後の点検について考えていくということをやらないといけないんじゃないかなと常日頃思っております。

広川中学校の第1回目の塗装の在り方も物すごく遅れました。私は早くやった方がいいというのを随分と、当時、議員でしたから議員として提言をいたしましたけれども、それを言い始めて10年ぐらいかかったんですね。そのときに物すごく劣化しとったということもありますし、今、議員も下広川ですから、下広川小学校の南側、西側を見ると分かると思います。色が変わっております。これも早く塗ることによって、現在塗っている塗装と新しく塗る塗装がなじんで、うまく保護ができるんですね。これが全く乾いてしまって剥げてくるような塗料になってきたら、なかなか塗ってもくっつかないんですね。ですから、そういうことも含めて専門家に話をさせていただいて、そして、今後の点検の在り方について検討して、そして、庁舎内の職員を何人か選んで、その人たちに監視なりをしてもらうような組織をつくらなければいけないのかなというふうに思っております。

今、広川町は新しい建物がいっぱいあります。ですから、これも一年でも長もちするように、そういうことを今後考えていきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

町長から直接、具体的な方向性とか、意識、考えをいただきました。本当にこの専門的な点検というのは有資格者でないといけないというところがあるのはあります。ただ、ふだん気づく簡単な、常日頃、手で触るところ、そういったところは利用者の中でも分かりますし、簡単な目視だけでもできるものと思っております。何より大規模改修に向かわせないことを目標にすることのほうが本来大事じゃないかと思っておりますので、今後の長寿命化に対す

る考え方というのをまた計画し、考えていただきたいと思っております。

次に、部活の在り方についてです。

働き方改革において教員の長時間労働の是正や負担軽減を図るべく、あらゆる観点から見直しが本当に不可欠になっている中、対象の一つとして部活動の在り方を考えたかどうかというのが挙げられていました。これも本当に以前からずっとずっと、何度も何度も一般質問の中でも出させてもらいましたけれども、答弁の中にもありました、保護者への対応、もともとの意義としての在り方で、競技的な部活なのか、教育的な部活なのか、そういった中でもいろいろ問題があったことかと思えます。

先ほど教育長の答弁にも、部活動の意義として、責任感、自主性、人間性、一体感、こういったものを学べるのは、教室以外でも、授業内じゃなくても、そういったものが物すごく多いかと思われれます。昔は全員が全員、10年ぐらい前に質問させてもらったときは、全員が部活動に参加するといったことを目標にして進めていきたいという学校の中、なかなかそれが時代の変化といいますか、それにも適応すべきものが自分たちにも必要かとは思っております。

その中で、町の教員の意識とか保護者の意識、また、部活動を頑張ろうという生徒さんの意識、こういったものが広川中学校ではどのような状況か、答えられる範囲で結構ですので、伺いたいと思います。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

今言われた先生、保護者、また、生徒さんの意識としまして、教育委員会としては特に今のところ調査等を行っておりませんので把握しておりませんが、先ほど教育長の答弁の中でも申しておりました先生からの課題といたしまして、赴任して顧問に割り当てられるときの大変さですとか、あと、土日の対応とか大会の引率、また、保護者の要望等に応えることについて少し考え等をいろいろと持っていらっしゃるようではございますけれども、そこら辺が先生としていろいろと日頃から思っている部分かなというふうに思っております。

なので、今回の地域移行に関しましては、そういったところの解消も含めたところで今後進めていこうと思っているところです。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

生徒さんの意識としてはどのようなのですか。現在、部活動を張り切ってされている方、あるいは任意の部分とか、希望する部がないとか、そういった理由の中で参加されていない生徒さんの状況というのはある程度把握されていますか。以前は全員が全員、部活動に入部していること、加入していること、そういったものに取り組んでいるというような中学校の回答がありました。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

自主的、主体的な参加というところで、今現在は私たちが中学生時代のような100%入っ

ているというような状況ではございません。

ちなみに、令和3年度、昨年度は加入率87%で、今年度は若干下がって86%といったところです。実は平成30年の第3回定例会の折にも部活動の御質問をいただきまして、その折には94%ということで御回答させていただいておりましたので、その頃と比べて8%ほど下がっているような状況です。ここに部活動に対する生徒さん方の熱意とかが加味されているのかどうかまでは正直分かりませんが、数字としましてはそういったものが示されておるところです。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

そして、移行というのが進められている中で、実践研究として令和3年度から宇美町、大木町あたりで取り組まれておりましたけれども、これに関しても、そういった問題である技術者、また、家庭内での取組意識、あと、教員の確保、そういったものが各市に割り当てられて研究課題としてされていると思います。出したらどうかと思うんですけど、大木町さんあたりにいかな状況ですかと聞いたところ、やはりまだ現実的ではないし、なかなかこれが小さな町で進められるような状況ではないと。政令指定都市レベルの福岡市、北九州市、あるいはまた久留米市も専門のクラブ等を持って、その方たちを当てはめながら費用を捻出して進めることは可能だろうという意見は出ていましたけれども、実際問題、広川町で外部指導をお願いして、それが取り組めるような状況に現時点でイメージとして、そういう意見が出た時点である程度は考えられたと思いますが、実際のところそれに対してはどのような考えでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

今現在、広川中学校は外部指導者として7名の方に、例えば、ソフトボールですとか、卓球ですとか、相撲といった部活動に御参加をいただいているような状況です。しかし、今おっしゃられたように、外部指導者として少しイメージしづらい部分もございました。

この地域移行に関しまして、スポーツ庁から、また、文化庁から提言がなされたので、今後そこら辺のところも含めて協議に入っていくといけないというふうに思っておりますけれども、正直まだ先が見通せないような状況です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

現時点でも十分です。まず、そういったところで問題、課題というのは出てきていないか。やはり先生が部活動の指導をされるということで保護者的には安心して任せられるということと、いろんな意見が言いやすいといったところもあるし、生徒さん自体も、やはり先生であるという、いろんな活動に対する気持ち的なストッパーといいますか、いいほうの制限です。そういったものがあると思っております。

以前から外部指導としても、どうしても競技意識が高くなったり、勝利至上主義といいますか、そういうものが意識されたり、学校側が求めている教育の一環としての内容がうまく

伝わらない。今後、土日が全て外部指導とかそのような方向になってくると、そういった問題も当然起きやすいかと思います。そういう懸念も考えられたと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

おっしゃるとおりです。教育長答弁でも先ほど平日部活動との兼ね合いなどの課題も挙げておりましたけれども、そのほか、今、土日祝日は外部指導者に指導をお願いして、そこだけが等、何かあったときには、多分、その外部指導者のほうから土日休んでいる学校の先生に連絡が行くんだろうと思います。

そういったところで、必ずしもそれが100%教職員の働き方改革につながるものではないんじゃないかなというふうなイメージを持っておりますので、先ほど先が見通せないというふうに申しあげましたけれども、そういったところの課題等を一つ一つクリアしていく中で最終的な形が見えてくるんだろうと思いますが、今のところ明確な答えは持ちませんけれども、そういったところで提言がなされましたので、段階的に進めていくことは当然今後やっていけないといけないところですので、いろいろと関係団体の方の御意見等も踏まえながら進めていけたらと考えております。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

十分予想されている範囲での外部指導の導入だと思いますので、もちろんそういった意見の交換とか、先生たち、学校の方向性、また、部活を指導される方の方向性としても、意見のすり合わせは十分に行われた上と、注意する点も十分に行われた上での内容かと思います。

ただ、やはり今後そういった形が取られていく中で、多分、部活離れといったものも考えられると思います。これはあくまでも予測ですので、具体的に質問は避けますけれども、今が本当に多様性の時代と言われて、何をやりたい、これをやりたい、逆に土日は違うことをする子も出てくるかもしれませんし、逆に土日は違う部に入ってみようという子も出てくるかもしれません。そういったのも多様性の方向としては十分考えられますし、いろんな経験をさせていく、そういった一面からは非常にいいことかと思われまます。

ただ、多様性の考えとして、そういった個性や取組の機会を尊重し、与えていくことは非常に大事ですけれども、多様性の受け止め方として、前にもありましたけど、自由という考え方ですかね、そういう言い訳の言葉、逃げの言葉にならないように、そういったつながりが無いようにしていただきたい上で、教育の現場の上で、改めてそういった多様性の在り方とか、目的とか、意義についてきちんと本当に学ばせていただきたいと思っております。

では、以上で質問を終わらせていただきます。本当に学校側にもまた部活動の在り方にはしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

以上で一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は9月13日午前9時30分から開議いたします。

なお、9月8日午前9時30分から大会議室において全員協議会を開催します。よろしくお
願います。お疲れさまでした。

午後1時37分 散会